

今年度の事業計画、予算

平成25年7月7日に開催された大口町北地域自治組織設立総会において、事業計画、予算等が決定しましたので、お知らせします。

*規約は別紙をご覧ください。

■事業計画

項 目	主 な 事 業 計 画
1 会議	総会の開催
	理事会の開催
	専門部会及び事業部会の設置及び各部会の開催
	区及び団体との地域づくりミーティングの実施
	先進地調査及び理事・地域委員研修会の実施
2 広報・地域自治活動	かわら版（北地域まちづくり新聞）の発行
	ホームページの開設
	北地域ふるさと井戸端会議
	地域自治組織設立記念イベント（講演会等）
3 その他	目的達成のために必要な事業

■予算

[収入の部]

項 目	予算額（円）	摘 要
1 会費	10,000	参加費等
2 委託料等	300,000	町より
3 諸収入	50,000	寄付金等
合 計	360,000	

[支出の部]

項 目	予算額（円）	摘 要
1 報償費	120,000	講師謝礼等
2 消耗品費	44,000	紙、事務用品等
3 印刷製本費	18,000	看板、ポスター作成等
4 会議費	90,000	お茶、会議資料等
5 通信費	8,000	切手等
6 使用料	28,000	町民会館等
7 役務費	6,000	傷害保険
8 負担金	2,000	町民活動センター登録
9 予備費	44,000	
合 計	360,000	

※科目間の流用を認める。

北地域まちづくり新聞

かわら版

第10号
2013.9.1



二つの専門部会が
立ちあがりました。
平成25年7月25日の第一回理事会において、企画部会と広報部会が立ち上がりました。まちづくり新聞「かわら版」は広報部会が担当します。

ていすい

特集！三重県松阪市 掃水まちづくり協議会

設立総会終了後、まちづくりの先輩である三重県松阪市の掃水まちづくり協議会の皆さんが、質問に丁寧に答えてくださいました。

Q 地域パトロールは
どのようにしてみえますか？

A 青パト隊を結成し、三日に一回の割で、全地域(9自治会)をパトロールしています。住民の防犯意識の向上、犯罪抑止効果が出ていると思います。

Q 松阪市からの活動交付金
や収入について？

A 松阪市からの交付金は175万円。他に自治会連合会等から146万円で合計320万円ぐらいの収入があります。支出は事業費と事務費。事務費の大部分は人件費で、事務員二人分で96万円。役員は無報酬です。

Q 事務所はどこに
おいていますか？

A 各小学校区にある地区市民センターの中です。いつも会長と事務局長(事務員)が詰めています。



掃水まちづくり協議会の今西事務局長さん

Q 松阪市の今後の方針は？

A 以前、まちづくり基本条例を議会に提案しましたが、否決されたため、まちづくり協議会の位置付けは規則によって規定されています。現在、まちづくり基本条例の制定に向けて地域で意見聴取会を開いているところです。



熱心に話を聞く北地域自治組織の面々

Q すでに活動している団体と
どうやって連携していますか？

A 掃水まちづくり協議会ではいろんな団体の代表の方にも役員会に入ってもらっています。

同じ目的、同じ考え方で実践しながら進めるのがよいかと思いますが、現在、私たちも模索中です。

Q 会費収入とまちづくり協
議会の会員の人数は？

A 会員から月会費はいただいていませんが、自治連合会からの補助金があります。各世帯が自治会に会費を払っているの、間接的に住民からいただいていることになりました。世帯数は約1,556世帯。会員は4,139人です。

Q 協議会設立の動きは、
住民から？市から？

A 市からです。市から地域に呼び掛けて、準備ができたところから立ち上がっていききました。平成21年、今の市長が「もっとスピードアップしよう。」と声をかけ、平成24年4月から43小学校区すべての協議会が立ちあがりました。

掃水まちづくり協議会の皆さんには、遠路お越しくださり、お疲れの中いろいろな経験を交えた組織運営のポイントをお話いただきました。北地域自治組織のこれからの活動に反映させていただきます。